

令和8年分 路線価についてのコメント

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
会 長 坂 本 久

令和8年分の路線価は、標準宅地の評価基準額において全国平均が5年連続で上昇し、上昇率も前年を上回る2.9%となった。都道府県別に見ても、上昇した都市が36に増加するなど、全国的な地価の上昇傾向が継続している。

一方で、昨今の物価高や、中東情勢に伴う石油及び関連製品等の供給不安を背景とした建築費・資材価格のさらなる上昇懸念に加え、日銀による政策金利が31年ぶりの1%に引き上げられたことなど、住宅取得マインドに影響を及ぼす要因は多岐にわたっており、不動産市場は消費者にとって引き続き厳しい状況にあるものと認識している。

こうした状況を踏まえ、全宅連としては、国民の住宅取得支援や良質な住宅の供給・流通促進及び地域経済の活性化を図るため、令和9年度税制改正要望において、相続空き家の譲渡所得に係る3,000万円特別控除の適用期限延長及び要件緩和、取得費不明土地建物等の譲渡に係る取得費算定方法の見直し等、各種特例措置の適用期限延長や制度改善の実現に向け、引き続き取り組んでいく。

全宅連は、本年度スタートした5か年計画「ハトマークグループ・ビジョン2030」に基づき、今後も全国10万社の宅建協会所属会員が住生活サポーターとして消費者に選ばれるための各種施策の実現を通じて、地域の笑顔・消費者の笑顔に貢献する所存である。

